



新駅オープンに向けて協定を結んだ秩父鉄道(株)大谷社長(左)、富岡熊谷市長(中央)、工藤市長(右)

平成29年3月の新駅オープンに向けて

3月24日、「秩父鉄道 秩父本線 持田―熊谷駅間新駅設置に関する協定書」を本市、熊谷市、秩父鉄道(株)の3者間で締結しました。

これまで、秩父本線の最長区間である持田―熊谷駅間への新駅設置については、本市と熊谷市で30年以上にわたって要望を続けてきました。今回、新駅設置に関する基本的な事業内容について協議が整ったことから、その実施に当たって協定を締結したものです。

今後、平成29年3月の新駅オープンに向けて、熊谷市、秩父鉄道(株)と連携・協力して、着実に取り組んでいきます。

▼問い合わせ 企画政策課政策担当(内線3008)

行田市高齢者いきいき安心元気プランを策定しました

このたび、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「行田市高齢者いきいき安心元気プラン」(第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を策定しました。市では、本計画に基づき高齢者の保健福祉および介護保険に関する各種取り組みを着実に推進することで、高齢者福祉のさらなる向上に努めます。

- ▶ **計画の基本理念**
「高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる」
- ▶ **計画の基本目標および施策の展開**
 - 1 生きがいの場の充実
 - ・健康と生きがいづくりの支援
 - ・社会で活躍できる場の充実
 - 2 生活支援体制の充実
 - ・高齢者福祉サービスの充実
 - ・高齢者福祉施設の充実
 - ・高齢者への虐待防止対策等の強化
 - 3 介護保険事業の充実
 - ・介護保険制度の適正な運営
- ▶ **閲覧場所**
市政情報コーナー、市ホームページ他
※計画の概要版については、自治会を通して配布する予定です。
- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

大沼氏、西山氏、黒田氏が行政相談委員に委嘱されました

市では、次のとおり行政相談を実施しています。

▼日時 毎月第1・第3月曜日午後1時30分～3時30分

▼場所 産業文化会館2階第一会議室

▼問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)



黒田 和男氏
(矢場)



西山 カツ枝氏
(長野)



大沼 榮藏氏
(谷郷)

国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などを聴き、その解決や実現を図るため、皆さんの身近な相談相手となる行政相談委員として、平成27年4月1日付けで大沼榮藏氏、西山カツ枝氏、黒田和男氏が総務大臣から委嘱されました。

介護保険制度が改正されます

介護サービス費用負担に関する改正(8月から)

項目	改正の内容
介護保険サービス利用時の自己負担割合の改正	65歳以上で一定以上の所得のある方は、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合が2割となります。 ※一定以上の所得のある方は、本人の合計所得金額が160万円以上の方です。ただし、年金収入とその他の合計所得金額が、単身で280万円未満の方、65歳以上の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は、1割のままです。 ※負担割合については、8月に送付する「介護保険負担割合証」で確認してください。
高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げ	現役並み所得のある方は、介護サービスを利用した際の1カ月の自己負担額の上限が、37,200円から44,400円になります。 ※現役並み所得のある方は、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の方がいて、年収が単身で383万円以上、2人以上いる世帯で520万円以上の方です。
特定入所者介護サービス費(食費・居住費)負担軽減要件などの改正	特定入所者介護サービス費(施設利用の際の食費・居住費)の支給対象者で、預貯金などが単身で1,000万円を超える方は、非該当となります。 ※夫婦では2,000万円となります(別世帯であっても所得を合算します)。

介護サービス(施設サービス)利用に関する改正(4月から)

項目	改正の内容
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)新規入所者を原則要介護3以上とする改正	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に新規に入所できる方を、原則要介護3以上の方に限定します。ただし、現在入所中の方は今までどおり継続入所することができます。また、特別な事情のある場合には、要介護3未満でも入所できる場合があります。

65歳以上の方の介護保険料(平成27年度から平成29年度)について

平成27年度から平成29年度までの3年間について、65歳以上の方の介護保険料の見直しを行いました。詳しくは、自治会を通して配布する予定の「行田市高齢者いきいき安心元気プラン(概要版)」をご覧ください。

▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)



行田市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

子ども、子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。こうした中、本市における子ども・子育て支援を計画的に実施していくための指針となる「行田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

- ▶ **基本理念**
「子どもと親が笑顔で安心して暮らせるまち ぎょうだ」
- ▶ **計画期間**
平成27年度から平成31年度まで(5年間)
- ▶ **閲覧場所**
市政情報コーナー、市ホームページ他
- ▶ **問い合わせ**
子育て支援課子育て支援担当(内線292)

行田市地域福祉推進計画を策定しました

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、支え合いながら安心して生き生きと暮らせるよう、地域住民や行政、社会福祉関係者が協力して地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

このたび、本市の地域福祉を推進するための基本計画である「行田市地域福祉推進計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、市・社会福祉協議会・市民の皆さんが協力・連携して「支え合える社会」の実現に取り組めます。

- ▶ **計画の基本理念**
「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち 行田」
- ▶ **計画期間**
平成27年度から平成31年度まで(5年間)
- ▶ **閲覧場所**
市政情報コーナー、市ホームページ、総合福祉会館「やすらぎの里」、社会福祉協議会ホームページ他
- ▶ **問い合わせ**
福祉課トータルサポート推進担当(内線285)または行田市社会福祉協議会地域福祉担当 ☎557-5400